

第5節 諮問・答申

1 諮問

総 第 6 1 9 号
平成22年1月18日

野々市町次期総合計画策定審議会
会 長 丸 山 利 輔 様

野々市町長 栗 貴 章

野々市町次期総合計画策定について(諮問)

これまで本町では、平成13年度に策定いたしました「総合計画21」の基本構想及び基本計画に基づき、地域に課せられた諸課題の解決と計画事業の確実な実行に向け鋭意努力を重ね「共有と連携のまちづくり」を目指してまいりました。

また、議会の承認を得て、この計画期間を1年間延長し、平成23年度を計画の最終年度としたところですが、地方自治法の規定に基づき総合的かつ計画的な行政運営を図るため、次期総合計画を策定する必要が生じてまいりました。

一方、この間、町内においては着実に人口が増え続け、石川県が発表する本町の推計人口が5万人を超え、平成22年度に実施される国勢調査においては、市制施行への最後の要件である「人口五万人以上を有する」ことが現実的となってまいりました。

このことから、これから策定する次期総合計画は、市制施行後の最初の総合計画になると考えており、また、市制施行後の行政運営を行う際の最も根幹となる計画でもあります。

つきましては、市制施行後のまちづくりを確実に推進するため、次期総合計画を速やかに策定する必要があることから、本町が策定する次期総合計画の基本構想案及び基本計画案について、ご審議のうえご意見を賜りたく諮問いたします。



栗町長から丸山会長へ諮問書が手渡されました



丸山会長から栗町長へ答申書が手渡されました

2 答申

平成23年9月30日

野々市町長 粟 貴章 様

野々市町次期総合計画策定審議会
会長 丸山 利輔

野々市町次期総合計画について(答申)

平成22年1月18日付総第619号で諮問のありました野々市町次期総合計画の策定について、本年11月11日に予定されている市制施行後の新たなまちづくりの指針となるべく、本審議会において慎重かつ活発に審議した結果を別冊のとおりとりまとめましたので、下記のとおり本審議会の意見を付して答申します。

貴職におかれましては、この答申の内容に基づき、本計画を速やかに確定され、総合的かつ計画的な行財政運営を着実に実行されることを期待します。

記

- 1 この総合計画は、全体を通じて「市民協働」という考え方を重視しております。
新たな野々市市にふさわしい市民協働のあり方について、「まちづくり基本条例」の制定等を通して議論を深め、市民と行政の共通認識の形成に努めていただきたい。
更に、市民協働のまちづくりを確実に推進するため、行政組織全体で取り組むとともに、その体制を整えていただきたい。
- 2 市民協働のまちづくりを進めるためには、多くの市民に、この総合計画の趣旨と内容を理解してもらい、これまで以上に市民とともにまちづくりを行うことが重要です。
このことから、この計画を広く周知するとともに、野々市市の次代を担う児童や生徒に対しても積極的な周知に努めていただきたい。
- 3 地方分権の進展など、地方公共団体を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。
その動向を注視し、更なる住民福祉の増進に努めるとともに、行財政改革の推進と、施策の選択と集中により、限られた財源の有効活用に努めていただきたい。
- 4 現在実施している行政評価を活用し、この計画の進行管理と施策の評価を絶えず徹底して行っていただきたい。